

## 米兵によるタクシー強盗事件に対する意見書

令和2年11月7日午後10時10分頃、米海兵隊キャンプ・ハンセン所属の上等兵が、うるま市在の沖縄自動車道を走行中のタクシー車内で、乗務員に対し暴行を加え、タクシー車両及び現金約1万円を奪って逃走したとして強盗容疑で逮捕される事件が発生した。

沖縄県警によると、この事件の容疑者は、走行中のタクシー車内において被害者の首を絞めるなどの暴行を加え、被害者が助けを求めるため停車し車外に降りた後、同車両を奪い逃走したものである。

沖縄県警石川警察署が、事件現場から約5.6km離れた屋嘉インターチェンジ付近の中央分離帯に衝突したタクシーの運転席で、顔から血を流して座っている同容疑者を発見し、病院に搬送後、明けて8日に逮捕した。同容疑者の呼気からはアルコールが検出された。

10月下旬以降、飲酒がらみの傷害事件等で米軍関係者の逮捕者が相次いでいることは、極めて異常であり断じて看過できるものではない。

本市議会は昨年8月7日、防衛省に赴き、米軍人・軍属等による事件・事故に関し、綱紀粛正、人権教育並びに実効性のある抜本的な再発防止策を米国政府に強く求める内容の防衛大臣宛ての要請書を手交した。

また、米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに、日米両政府に対して再発防止策と綱紀粛正を訴えてきた。

それにもかかわらず沖縄県内における米軍関係者による事件・事故が後を絶たないのは、米軍の管理体制が全く不十分であると言わざるを得ず、激しい憤りを禁じえない。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産、人権を守る立場から関係機関に対し、今回の事件への強い怒りをもって厳重に抗議するとともに下記事項について強く要請する。

### 記

1. 日米両政府は、被害者への謝罪及び完全な補償を早期に行うこと。
2. 米軍人・軍属への綱紀粛正及び人権教育を徹底的に行うなど、実効性のある再発防止策を確立すること。
3. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年11月25日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣  
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長